

新型コロナウイルス感染症対策に関する注意事項

長野県健康福祉部薬事管理課

毒物劇物取扱者試験は、各都道府県で実施しておりますので、お住まいの都道府県で実施される試験を受験してください。新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、都道府県をまたいで受験は控えていただくようお願いします。

1 体調不良の方

- (1) 以下の方については、当日の受験を控えていただくようお願いします。
 - ・新型コロナウイルス感染症に罹患している。
 - ・濃厚接触者等として待機を要請されている。
 - ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の症状がある。
 - ・発熱や咳などの風邪症状が続いている。
 - ・その他新型コロナウイルス感染症に罹患しているおそれがある。
- (2) 試験当日まで感染予防を徹底し、体調管理に十分気を付けてください。

2 検温の実施

- (1) 試験日当日、来場前に必ず検温を実施し、発熱がないことを確認の上、健康確認シートを記入し、会場入口で提出してください。
- (2) 会場入口でも受験者全員を対象に検温を実施します。（発熱や風邪症状のある場合には会場係員の指示に従ってください。）

3 試験会場までの移動

試験会場までの移動に際しては、人混みを避け、感染防止策を徹底してください。

4 試験会場

- (1) 密集を避けるため、人との距離を空け、近距離での会話はお控えください。
- (2) 試験会場は、適宜換気をしますので、体温調整のしやすい服装で受験してください。

5 マスクの着用

- (1) 試験当日は、必ずマスクを着用してください。
- (2) 本人確認のため、一時マスクを外していただくことがあります。

6 手指消毒

会場入口に手指消毒用アルコールを設置します。

7 その他

- (1) 新型コロナウイルス感染症のまん延等により試験を中止する場合は、長野県公式ホームページでお知らせします。（受験者への個別連絡は行いません。）
- (2) 欠席等による再試験は予定しておりません。
- (3) 試験終了後、新型コロナウイルス感染症に罹患したことが判明した場合又は濃厚接触者等として待機を要請された場合は、必ず長野県健康福祉部薬事管理課（026-235-7159（直通））まで連絡してください。
- (4) 提出された受験願書及び受験手数料は一切お返しできません。